

株式会社セブン・イレブン・ジャパンとの包括連携協定について

中野区と株式会社セブン・イレブン・ジャパン（以下「S E J」という。）との間で、以下のとおり包括的な連携協定を締結し、継続的に連携事業等を展開していくこととする。

1 連携協定締結の目的

区とS E Jが相互に緊密に連携しながら、双方の資源を有効に活用した官民協働による活動を推進することにより、区の一層の活性化と区民サービスの向上を図る。

2 包括連携事項

次の項目について連携・協力する。

- （１）商業及び観光の振興に関すること。
- （２）区民の健康増進及び食育及び食の安全に関すること。
- （３）高齢者の見守り活動の支援と中・高齢者の雇用に関すること。
- （４）子育て支援及び青少年の健全育成に関すること。
- （５）障がい者の支援に関すること。
- （６）災害対策に関すること。
- （７）地域や暮らしの安全・安心に関すること。
- （８）環境対策に関すること。
- （９）その他、地域社会活性化、区民サービスの向上に関すること。

3 今後の連携の進め方

- （１）「包括連携事項」に定める項目を効果的に推進するため、定期的に協議の場を設け、連携事業の追加、具体化を図る。（年２回程度）
- （２）協定締結当初の連携事業（予定）
 - ①都市観光ガイドマップ「びじっと中野」の店内配布
 - ②広報ラックの設置（都市観光パンフレット、チラシ）
 - ③支援を必要とする人の支えあい活動への協力
 - ④災害時の物資供給及び街頭消火器の設置協力

4 協定の有効期間

協定締結の日から平成29年3月31日まで（更新可）

5 協定締結日（予定）

平成28年10月31日

協定締結当初の連携事業(予定)の概略

(1) 都市観光ガイドマップ「びじっと中野」の店内配布

ガイドマップ「びじっと中野」の配布に協力する。10月末配布開始予定。



← びじっと中野
英語併記のガイドマップ
(A2サイズの八つ折)

↓ 広報ラック



イメージ

(2) 広報ラックの設置(都市観光パンフレット、チラシ)

SEJ店舗内の新聞スタンドに都市観光パンフレット、イベントチラシ等を収納する、中野区専用の広報ラックを設置する。29年度開始予定。

(3) 支援を必要とする人の支えあい活動への協力

①SEJは、支援を必要とする者（高齢者、障害者、児童等）に対し、見守り活動を行い、業務活動の中で支援を必要とする者の異変又は生活上の支障等に気付いた場合はその情報を区に連絡する。区は、SEJ店舗からの連絡を受けた場合は、遅延なく関係機関等と連携して必要な対応を行う。

②SEJは、認知症サポーター養成講座の受講等、認知症への理解、適切な対応の推進に努めることとし、区は、支えあい活動に必要な情報提供、助言、研修活動等の必要な支援を行う。

(4) 災害時の物資供給及び街頭消火器の設置協力

地震・風水害その他災害が発生した場合の、被災住民等を救助するための物資（以下「物資」という。）の調達及び供給並びに街頭消火器の設置に関し、SEJは、区の要請に対し協力する。

①区は、災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき、もしくは区の関係自治体等から、物資の調達・あっせんを要請され、物資調達の必要があると認めるときに物資供給を要請する。SEJは、飲料品、日用品等の供給可能な物資を区が指定した場所まで輸送する。費用は区の負担とする。

②SEJ店舗敷地内に街頭消火器を設置することが効果的と判断される場合、区はSEJへ設置協力を要請し、SEJが設置の可否を回答する。（該当店舗との調整はSEJが行う）。街頭消火器の設置場所の使用料は無償とする。また、街頭消火器の設置及び管理は区が行う。